

第32次地方制度調査会について

1. 概要

地方制度調査会は、地方制度調査会設置法により、内閣総理大臣の諮問に応じて地方制度に関する重要事項を調査審議するため、昭和27年12月、総理府(現:内閣府)に設置。

平成30年7月5日に、第32次地方制度調査会の第1回総会が開催され、総理より諮問。

2. 委員 (任期: H30.7.5~H32.7.4)

委員は、内閣総理大臣が任命することとされており、30人以内で構成。任期は2年で国会議員、地方公共団体の議会の議員、地方公共団体の長等及び学識経験者により構成。

委員

第1回総会時点(H30.7.5時点)

【学識経験者18名】

- | | | |
|---|--------|------------------------|
| | 飯島 淳子 | 東北大学教授 |
| ◎ | 市川 晃 | 住友林業(株)代表取締役社長 |
| | 伊藤 正次 | 首都大学東京教授 |
| | 太田 匡彦 | 東京大学教授 |
| | 大橋 真由美 | 成城大学教授 |
| | 大屋 雄裕 | 慶應義塾大学教授 |
| ○ | 大山 礼子 | 駒澤大学教授 |
| | 岡崎 浩巳 | 地方公務員共済組合連合会理事長 |
| | 穴戸 常寿 | 東京大学教授 |
| | 勢一 智子 | 西南学院大学教授 |
| | 田中 里沙 | 事業構想大学院大学学長、(株)宣伝会議取締役 |
| | 谷口 尚子 | 慶應義塾大学准教授 |
| | 牧原 出己 | 東京大学教授 |
| | 武藤 博己 | 法政大学教授 |
| | 村木 美貴 | 千葉大学教授 |
| ★ | 山本 隆司 | 東京大学教授 |
| | 横田 響子 | (株)コラボラボ代表取締役 |
| | 渡井 理佳子 | 慶應義塾大学教授 |

【国会議員6名】

- | | | |
|--|-------|-------|
| | 石田 真敏 | 衆議院議員 |
| | 坂本 哲志 | 衆議院議員 |
| | 原田 憲治 | 衆議院議員 |
| | 武内 則男 | 衆議院議員 |
| | 江島 潔 | 参議院議員 |
| | 渡辺 猛之 | 参議院議員 |

【地方六団体6名】

- | | | |
|--|-------|-------------------------|
| | 古田 肇 | 岐阜県知事(全国知事会) |
| | 柳居 俊学 | 山口県議会議長(全国都道府県議会議長会会長) |
| | 立谷 秀清 | 福島県相馬市長(全国市長会会長) |
| | 山田 一仁 | 札幌市議会議長(全国市議会議長会会長) |
| | 荒木 泰臣 | 熊本県嘉島町長(全国町村会会長) |
| | 櫻井 正人 | 宮城県利府町議会議長(全国町村議会議長会会長) |

(委員30名)

(◎:会長、○:副会長、★:専門小委員会委員長)

3. 諮問

人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、

- ・ 圏域における地方公共団体の協力関係、
- ・ 公・共・私のベストミックス

その他の必要な地方行政体制のあり方について、調査審議を求める。